

## 平成 27 年度

### 宮田村教育委員会 6 月定例会々議録

1 開催日時：平成 27 年 6 月 26 日(金) 13：30～16:35

2 開催場所：宮田村民会館 第 6 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 原 寿 子育支援係長（以下「子育係長」と表記。）
- (3) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）
- (4) 平岩 由佳 学校教育係（以下「学校係」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：梅雨に入り危ないところが増えているので、子どもの安全のために再確認したほうがいいかと思う。いろいろな情勢が激しく動いているので、教育関係もいろいろな目線で洗い直さないといけない。本日も審議をよろしくお願ひしたい。

7 会議録の承認 5 月会議録

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 準要保護児童、生徒の認定について（別紙）

※個人情報に関するにより会議内容および資料は非公開とします。

教育長：全国的に経済が二極化し、子どもの貧困が大きな課題になっている。資料 18 ページにあるように、子どもの貧困について 6 月の定例議会でも質問があった。平成 25 年度の就学援助の対象者は全国 15.6%に対し、宮田村は 7.3%だが、年収が学歴に関わり次世代にまで影響するので、国も目を向けており村でも注視していく。

委員長：村の母子家庭の割合は？

次 長：次回までに調べておきます。

議 2 号 要保護児童対策地域協議会について（1 ページ）

子育係長：資料について説明

- ・要保護児童とは虐待に関わる児童のこと。地域協議会は平成 21 年に発足したが、ここ数年間は開催していなかったため、今年立ち上げなおして、実務者会議と代表者会議を

開催したい。

- ・実務者会議は16名で構成し、昨日会議を開催した。実務は行政関係職員が当たる。実務者会議は年3回、代表者会議は年1回行う。
- ・4ページの設置要綱に、委員は村長が委嘱、任命することになっている。(教育委員会補助執行)
- ・5ページの実務者会議及び個別ケース検討会議実施要領には、実務者会議の出席者は協議会の会長が指名するとなっているが、全体会議より先に行われた6月25日の会議は、仮ということで了解を得て開催した。4条には「個別ケース検討会議・・・必要に応じて」とあり、これまでも毎年行っているが、全体を網羅しながら協力し合って支援していくということは、これまで充分でなかった。本年度から立ち上げなおして実施したいと考えている。
- ・昨日の会議では、虐待の事例から、今後十分な支援がなければ虐待につながりそうな人まで幅広く、一人ひとり検討し児童相談所から助言をいただいた。

教 育 長：今までケース会議はしてきたがまとめた会議はしてこなかった。教育委員さんも責任を負っているので、事務局は実名でなくイニシャルで委員さんに資料を公開するように。緊急を要する家庭はあるのか。

子育係長：最近、緊急一時保護をした家庭はある。

職務代理：どこからの情報でリストアップするのか。

子育係長：転入者は転出元から、他は保育園、近隣等の情報による。命に関わるケースは現在ない。

委 員 長：よろしいですか。

議 3 号 任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて (6 ページ)

委 員 長：議 3 号は、都合により最終の議題として協議したい。

委 員：了解。

## (2)報 告

報告 1 号 教育委員会活動報告（教育長報告）5～6 月 (13 ページ)

次 長：資料により説明

子育係長：6/24 発達障がい支援力アップ出前講座は保育園、小中の先生、うめっこらんの職員等 77 人が参加した。視覚障がい者の支援についての話だったが、皆さんの感想はとても良かったということだった。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

報告 2 号 村議会 6 月定例会について (16 ページ)

次 長：資料により説明

- ・「第 3」の繰越明許費は、平成 26 年度に使わなかった予算を、平成 27 年度に繰り越し

て使う。

- ・「第 15」の一般会計補正予算では、前回報告した中間教室のパーテーションアコーディオンカーテンの工事が通った。
- ・ 17 ページの子育て支援事業の 54 万円は情報誌作成費用、小学校施設・設備整備事業 797 万円は小学校の障がい者トイレ工事を繰り越し、間もなく竣工する。他に、保育園西駐車場の水はけが悪く、再工事が済んだ。各質問と教育長の答弁については資料のとおり。
- ・村内施設における自動販売機の設置については、熱中症対策、災害時の飲料確保も考え、業者と地元の意向を踏まえた上で設置を検討したい。自動販売機にあわせゴミ箱について、全国的には公共施設では撤去されているが、設置するかどうか検討が必要。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

### 報告 3 号 校長・園長・施設長会について (24 ページ)

次 長：資料により説明

- ・会議では、主幹訪問受け入れについて、主幹訪問が隔年に変わったのでコミュニケーションをとるために教育委員会との懇談が必要ではという話があった。また、井上先生来校と、白幡小(横浜市)の成果について発表された。井上先生指導の読解力向上授業は素晴らしく、宮田も同様の方向で考えていきたいという感想があった。

子育係長：会議では以下について説明した。キャリア教育充実について、産学官交流会の経過と主旨、危険学の講演を 8/21 に予定。

- ・課題をかかえる児童生徒への対応については、要保護児童対策地域協議会について説明した。

教育長：郷土愛プロジェクトにより、キャリア教育産学官交流会が開かれた。

- ・KOA(株)向山会長が会長、タカノ(株)鷹野社長が副会長として、8 市町村が主催となっており、全郡的に、子どもたちに地元の産業を継いでほしいと推し進めている。
- ・今回、箕輪町で開催された交流会では、農商工それぞれの前向きな生き方の発表があった。会の進め方は皆が意見を述べ合う参加型で、新時代の学び方を学んだ。
- ・来年は駒ヶ根市で開催される予定。先般、学校支援事業と一緒に取り組むことにしたばかりだが、今後は切り離してやっていくことを校長会でも伝えた。交流会に参加された職務代理の感想は？

職務代理：講演を聴くだけでなく、参加型で事例発表ごとにみんなが席を移動し、産学官で違う立場の人と話をした。普段、話をしない人と話すのは楽しく、刺激を受け有意義だった。

学校係：いろいろな立場の方と話ができることが、一番大きな収穫だった。

委員長：席を入れ替わり異業種の方とディスカッションするというのは、企業家でなければ思いつかない、なかなか充実した会だった。早急すぎて批判もあったが、効果はあると思う。

次へ行ってよろしいですか。

委員：はい。

次 長：資料により説明

- ・村長に是非進めてほしいと要望があった「ふるさと教育」について、教育委員会ですすで取り組んでいる内容を一覧にした。事業は実施しているが、見える化の努力が不足している。今後は、もっと広報に力を入れていく必要があると思う。
- ・「キャリア教育」は、どんどん進めていかなければいけない。
- ・学校での「食育」は、給食調理員と栄養士、先生を中心に進めている、教育委員会としても支援していきたい。
- ・「環境教育」では、村が取り組んでいる「エコアクション21」について、子どもたちに分かりやすいよう学習にできるよう取り組んでいる。
- ・「うめっこ塾」は既にスタートしており、住民の方にも周知できてきた。
- ・「本陣おいで塾」は検討の余地はあるが、昨年同様に実施する。
- ・「成人式」は実行委員会を中心に行い、すでに4回打ち合わせした。若者が宮田村に帰って来たいと思ってくれるものにしたい。サプライズの提案があれば出していただきたい。

生涯係長：「本陣おいで塾」は夏休み早々に昨年同様、体験を中心に行う。去年は20名だったが、今年は定員25名。

次 長：将来的には通学合宿に繋がりたいが、地盤ができていないので今年もこの形で行う。

- ・川遊びはフィールドミュージアムなど外部で協力してくれる話もあるので、ただ遊ぶだけでなく石の採集等の提案もしている。
- ・社会教育委員だけでなく、地域の皆様に広く協力をいただければ良い。
- ・本陣が宿泊できないのは残念だが、今回の様子を見てご意見をいただきたい。

委員長：よろしいですか。

委員：はい。

## 9 その他

- (1) 当面の日程について (29 ページ)
- ・上伊那市町村教委連絡協議会総会及び研修会について 7/6 (月) (30 ページ)
- ・市町村教委と県教委との懇談会 8/5 (水) (31 ページ)
- ・南部市町村教委連絡協議会総会及び研修会について 7/16 (木)
- ・南部市町村教委連絡協議会研修視察について (32 ページ)

次 長：資料29、30ページについて説明

教育長：資料31、32ページについて説明

- ・8/5 諏訪で県教育委員会、教育長との懇談会があり、委員長と私が出席する。その際、要望書を出してもらえればということなので出す。内容は以下のとおり。

(1) 習慣形成担当職員の増配について、小学校低学年で学校になじめない子の対応として3学級以上に1人県職員が配置されるが、年によって学級数が変わるので、学級数でなく生徒数でも対応してもらいたい。

(2) 教職員の地域への帰属意識を高める研修について、県の研修体制に位置づけ勤務時間内に時間をとってもらいたい。

(3) 他県との人事交流について、義務教育の一般教諭は他県との交流がないので広げてもらいたい。以上について提案したい。皆さんには今月中に意見をもらえれば反映できる。

委員 長：教師に帰属意識研修を強要するのは問題があるような気がするが。

教育 長：「帰属意識を一層大事にしてほしい。」とすでに県教委から通達が出ている。同時に、地域で望む人材を要求できるというように変わってきている。サラリーマン化しないようにということ。

委員 長：皆さん意見があったらどうぞ。

委 員：はい。

## (2) 中間教室改装について (34 ページ)

次 長：資料により説明

・不登校児童生徒に対し、中間教室での支援を強化したい。2階は男子中心にし、1階の応接室・会議室をかわいく改装して女子を支援していきたい。今後女性職員を採用する。改装予算は通っている。

教育 長：中間教室の受入れについては、現在、男女1名ずつが該当している。改装はお盆前にするように。

次 長：他にも中間教室の利用が適当と思われる児がいるので、将来的には複数の児童生徒を中間教室で支援する必要がある可能性がある。中間教室のことはあまり一般に浸透していないので、周知について検討していきたい。

## (3) 教科書採用に係わって

学 校 係：学校の教科書は定期的に新しい物に変えている。平成28年度使用の中学教科書を今年度中に採択し、同一のものを上伊那郡内で使う。宮田でも採択し、教育長と委員長が会議に持っていく。

・7/7～10に村民会館創作室で展示するのでご覧いただき、7月定例教育委員会で採択していただきたい。カギをかけるので声をかけてください。

委員 長：飯島町では、廊下に並べてあった。

教育 長：常時見られるように検討するように。

学 校 係：はい。

教育 長：地域で同じ教科書を使うと法律で決まっている。沖縄ではいろいろあったようだが、上伊那地区では私と委員長が行って、調査する人が選んだものについて報告受ける。

・社会科の教科書はいろいろ見方があり難しい。一番問題になるのは、事前にどの教科書を使うかという情報が漏れること。同じ教科書を5～6年使い、数量も多いので業者の収益が大きい。義務教育は市町村で決まるが、高校は担任が決める。

教育長：教科書の選択については、法律により決められている。後日、上伊那の会議で検討した結

果を報告し、審議していただく。

委員 長：昔は、教科書業者の贈収賄がひどかったので法律で決まった。色々と課題もあるので、気をつけて検討していかないといけない。

(4) 長野県教育委員会情報 **※新規情報が HP にないため省略**

委員 長：ここで、議 3 号の審議をします。

議 3 号 任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて (6 ページ)

教 育 長：12 ページは覚書の変更点で、この取り交わしについて皆さんの了解をいただきたい。

- ・県で採用された職員は県費負担教職員といい、給与の 2/3 を県が負担し国が 1/3 出すことが給与負担法で決まっている。県は教職員を任命し、任免、分限（停職や後任、休職などさせること）、懲戒などする。市町村教育委員会が教職員を服務監督、指導助言しているが、県がしていると思っている人もいる。本来市町村がやるべき人事を、県では長野方式で校長に任せ校長が直接教職員の人事を行っており、それを覚書で取り決めている。全国で長野県だけ。

- ・ 9 ページの了解事項は、管理職は教育委員が推薦したり異動希望を出したりするが、一般教職員は校長が立案する。

- ・ 10 ページの (4) ア「教員の人事はこれを校長に立案させることが望ましい」として、長野県方式が法律違反にならないようにしてある。同ページ 2 (1) ア「担当主幹指導主事は学校訪問等により努めて市町村教育委員会と連絡を密にする」とあり、学校訪問し授業を見て市町村教育委員会との懇談を大事にするようにとある。

職務代理：長野方式でない地域は市町村が決めるのか。

教 育 長：(伊那) 合同庁舎(南信教育事務所)の主幹指導主事と市町村で決める。全てコンピューターでやるところもある。

- ・一番の問題は、3月になると校長が人事関係の会議に出かけ学校を留守にすること。一番良く知っている人が人事を担当するのは大事だが、学校経営がおろそかになる。

委員 長：内容的には同じだが、教育委員会制度が変わったから変えるということ。よろしいですか。

委 員：はい。

委員 長：他に協議することは。

教 育 長：次回以降の定例会で、養護学校を見に行くのはどうか。

- ・移動教育委員会をそこでやってもいい。

- ・7月は夏休みに入るので9月頃を目途にしてはどうか。伊那養護学校か、肢体不自由の花田養護学校、信大のあさひ学園か盲学校、聾学校などで研修はどうか。

- ・小学校長から、秋に行っている運動会を春に見直したいと話があったので、承知してお

いてほしい。

次 長：研修は相手の特別な行事がなければ大丈夫と思うが、日程を調整する。

・学校給食の減農薬米の件は目途が付き、小中学校保管庫と人数の関係で2回の納入になりそう。

委員 長：本日はご苦労様でした。

・次回定例会：7月23日(木) 13時30分から 村民会館 第1研修室